

# 布引斎苑

## ご利用案内について

布引斎苑を利用される方は、あらかじめこの案内をよくお読みの上、記載された事項を固く守ってくださるようお願いいたします。



一部事務組合

八日市布引ライフ組合

## 注意事項

- 1 火葬当日には、次のものをご持参ください。  
**火葬許可証、布引斎苑利用許可書、使用料、骨つぼ、お箸**  
**※ 火葬許可証の提出がないと火葬ができませんので必ずご持参ください。**
- 2 **火葬後は必ず収骨をしていただき、遺骨をお持ち帰りください。**  
(布引斎苑は火葬を行う施設であり、火葬場に焼骨を放置するという行為は法に抵触し得る可能性があるため)
- 3 棺は、**長さ 210cm、幅 70cm、高さ 65cm (突起部を含む) 以内**です。  
また、**燃えやすい材質**をご使用願います。
- 4 布引斎苑では、**宮型霊柩車** (宮殿型の屋根付きの霊柩車) での乗り入れは固く**お断り**しています。
- 5 **予約された時刻に斎苑にご到着ください。**あまりに早すぎたり、遅れたりされると、他の利用者にご迷惑となりますので、ご協力願います。
- 6 **告別室の収容人数は 20 名程度**ですのでご協力願います。
- 7 **待合ロビー**
  - ・待合ロビーは 40 席、待合和室 2 室は各 15 畳で、収骨までの待合時間に自由にご利用していただけますが、他の会葬者に迷惑をかけないよう譲り合ってください。
  - ・ロビーには、飲料水自販機コーナーがありますのでご利用ください。
  - ・軽食類の持ち込みは自由ですが、アルコール類の持ち込みは、お断りします。  
ゴミ類は、全てお持ち帰りください。
- 8 **お骨上げの時間を伝えますので確認の上、10分前にはお越しく下さい。**  
遅れられると次のご遺族にご迷惑がかかりますのでご協力願います。
- 9 その他
  - 1) お持込になった物は、**全てお持ち帰りください。**
  - 2) 施設はガラス面が多いので、特に幼児の事故にはご注意をお願いします。
  - 3) 喫煙は指定の場所をご利用ください。
  - 4) 布引斎苑は公共施設であり職員への心付け等は一切お断りします。
  - 5) カメラ撮影は、個人のプライバシーへの配慮をお願いいたします。

## 火葬時間帯

火葬時間帯は次の10区分です。

- ① 9：40      ②10：00      ③11：40      ④12：00      ⑤12：20  
⑥12：40      ⑦14：00      ⑧14：20      ⑨14：40      ⑩15：00

## 副葬品の制限

布引斎苑は自然との調和を基調とした施設です。周囲の環境への配慮と火葬作業に支障をきたしますので、**副葬品は最少量**にしてください。

- 1 遺体に**ペースメーカー等**が装着されている場合は、火葬時の事故防止の為市町窓口  
に申請の際に**必ず申し出てください**。
- 2 棺の中のドライアイスや化学防臭剤は、火葬に支障をきたしますので、**必ず出棺  
前に取り除いてください**。
- 3 棺に入れる生花は、最小限にしてください。
- 4 棺の中に、次の物を入れられると、火葬時間が長引くだけでなく、遺骨を汚したり、  
火葬炉設備の故障、また大気汚染の原因となりますので、**入れないでください**。
  - 1) 爆発する恐れのあるもの・スプレー、ライター、飲料水の缶、電池など
  - 2) 高熱や煙を発するもの・ビニール、発泡スチロール、プラスチック製品など
  - 3) 燃えないもの・ビン、缶、金属、飲薬、ガラス類、杖、指輪・貴金属など
  - 4) 火葬の障害となるもの・衣類、布団、毛布、マットレス、書籍、玩具など
- 5 お持ち込みになった花、櫛、櫛、葬具等はお持ち帰り下さい。

## 布引斎苑の使用料金

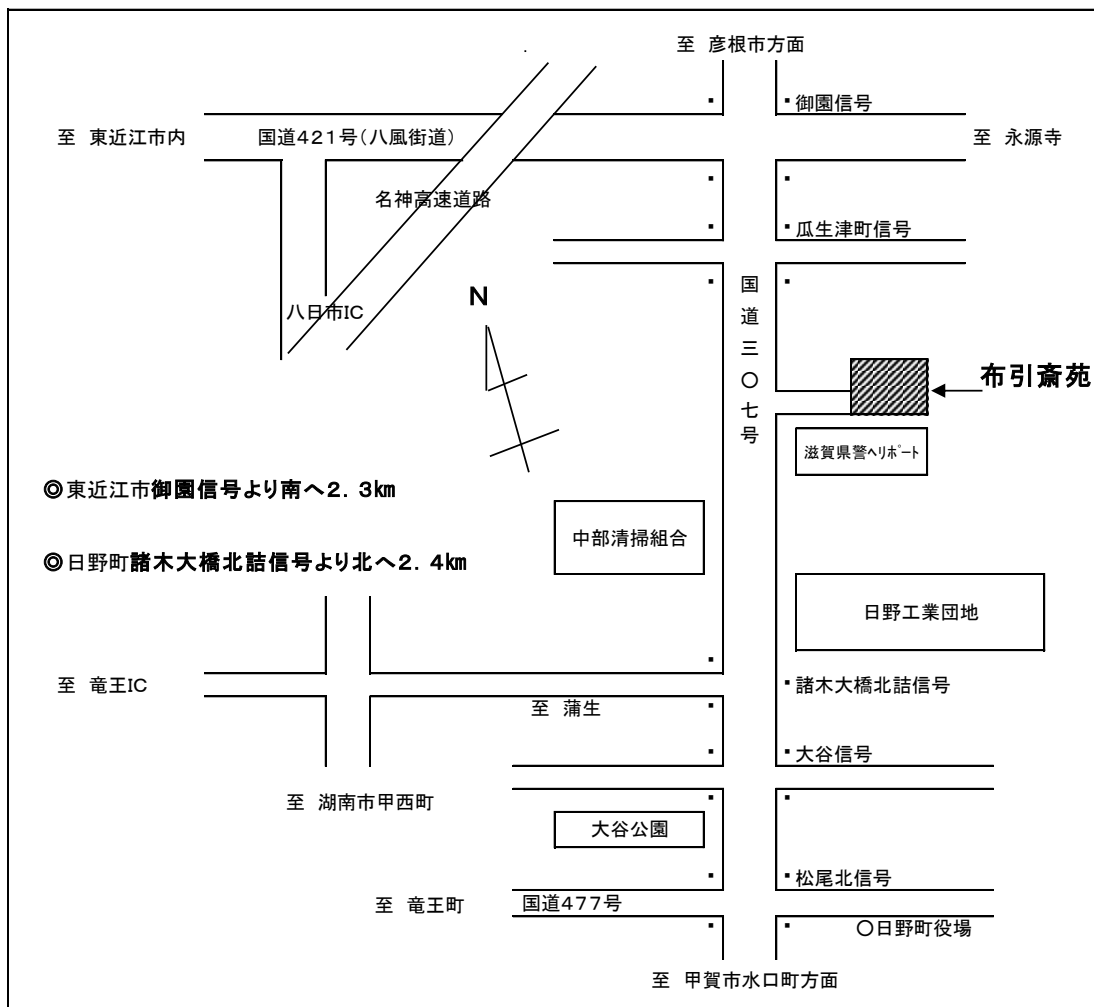
区 分	単位	使 用 料 (円)	
		管内居住者	管外居住者
大人(13歳以上)	1体	20,000	80,000
小人(13歳未満)	1体	10,000	40,000
死産児	1体	5,000	20,000
産汚物及び人体の一部	1件	5,000	20,000
改葬	1体	20,000	80,000

管外居住者の利用は、管理者が特に認めた場合に限ります。

## 分骨証明書

分骨証明書は、収骨が終了するまでにお申し出ください。証明手数料として  
1通300円が必要になります。なお、**後日の証明書の発行はできません**。

## アクセス図



## 八日市布引ライフ組合立 布 引 齋 苑

所在地 〒527-0055 滋賀県東近江市瓜生津町2011番地13

TEL 0748(23)4922 FAX 0748(23)4960

開苑時間 午前8時30分～午後5時15分

休苑日 1月1日及び管理者が定める日(概ね毎月第1水曜日)